

5	CAS 番号： 23950-58-5	物質名：プロピザミド
---	-----------------------	------------

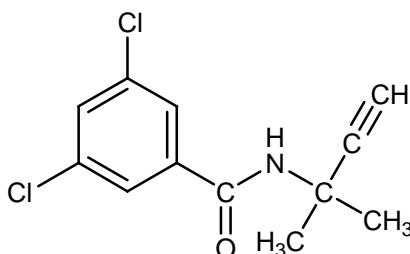
化審法官報告示整理番号：

化管法政令番号：1-122

構造式：

分子式：C<sub>12</sub>H<sub>11</sub>Cl<sub>2</sub>NO

分子量：256.13



### 1. 物質に関する基本的事項

本物質の水溶解度は 15mg/L(25℃)、分配係数 (1-オクタノール/水) (log Kow) は 3.43±0.10、蒸気圧は 8.5×10<sup>-5</sup>mmHg(=0.011Pa) (25℃)である。本物質は土壌中において様々な経路を経て生物的、及び非生物的に分解する。

本物質は水道水質管理目標設定項目が設定されているほか、化学物質排出把握管理促進法(化管法)の第一種指定化学物質に指定されている。主な用途は、除草剤とされている。平成 16 年における生産量は、12.7t (プロピザミド水和剤製剤 (原体含有量 50%) 生産量より換算) である。

### 2. ばく露評価

化管法に基づく平成 16 年度の環境中への総排出量は 16t となり、すべて届出外排出量であった。

届出外排出量を含めた環境中への排出は土壌のみであり、多媒体モデルにより予測した環境中での媒体別分配割合は、環境中及び土壌への推定排出量が最大の地域を予測対象とした場合には土壌が 97.4%、水域が 1.7%であった。

水生生物に対するばく露を示す予測環境中濃度 (PEC) は、公共用水域の淡水域では 5µg/L 未満、同海水域では 0.8µg/L 未満程度となった。

### 3. 生態リスクの初期評価

急性毒性値は、藻類では緑藻類 *Pseudokirchneriella subcapitata* の生長阻害における 72 時間 EC<sub>50</sub> 3,440 µg/L、甲殻類ではオオミジンコ *Daphnia magna* の遊泳阻害における 48 時間 EC<sub>50</sub> 10,000 µg/L 超、魚類ではメダカ *Oryzias latipes* の 96 時間 LC<sub>50</sub> 9,800µg/L 超 が信頼できる知見として得られたためアセスメント係数 100 を適用し、急性毒性値に基づく予測無影響濃度 (PNEC) 34µg/L が得られた。慢性毒性値は、藻類では緑藻類 *P. subcapitata* の生長阻害における 72 時間 NOEC 320 µg/L、甲殻類ではオオミジンコ *D. magna* の繁殖阻害における 21 日間 NOEC 2,200 µg/L が信頼できる知見として得られたためアセスメント係数 100 を適用し、慢性毒性値に基づく PNEC 値 3.2µg/L が得られた。本物質の PNEC は藻類の慢性毒性値から得られた 3.2µg/L を採用した。

PEC/PNEC 比は、淡水域では 2 未満、海水域では 0.3 未満程度となり、現時点では生態リスクの判定はできない。本物質の用途は農薬 (除草剤) であるため、環境中への排出実態を踏まえつつ、環境中濃度を把握する必要があると考えられる。

有害性評価 (PNEC の根拠)			アセスメント係数	予測無影響濃度 PNEC (µg/L)	ばく露評価		PEC/PNEC 比	評価結果
生物群	急性・慢性の別	エンドポイント			水域	予測環境中濃度 PEC (µg/L)		
藻類 (緑藻類)	慢性	NOEC 生長阻害	100	3.2	淡水	< 5	< 2	×
					海水	< 0.8	< 0.3	

#### 4. 結論

	結論	判定
生態リスク	現時点では生態リスクの判定はできない。環境中への排出実態を踏まえつつ、環境中濃度を把握する必要があると考えられる。	×

[リスクの判定] ○：現時点では作業は必要ない、▲：情報収集に努める必要、■：詳細な評価を行う候補、  
×：現時点ではリスクの判定はできない